

## 肱川水系山鳥坂ダム建設事業環境影響評価書 に対する環境大臣意見

### 1. クマタカ及びサシバについて

事業実施区域では、これまでの調査でサシバのつがいの繁殖が確認されており、また、クマタカのつがいの繁殖活動も過去に確認されていることから、今後も、事業実施区域において、クマタカのつがい及びサシバのつがいの生息及び繁殖が確認される可能性がある。

このため、工事の実施に当たっては、クマタカのつがい及びサシバのつがいの生息状況及び繁殖状況を確認するための事後調査を実施し、専門家の指導及び助言を得ながら、必要に応じ工事を中断する等の環境保全措置を実施すること。

### 2. ヤイロチョウについて

本事業は、ヤイロチョウの生息又は繁殖が確認された範囲を含む区域で実施されるものであることから、繁殖地等への人の立入り等により、その繁殖に影響を及ぼすおそれがある。

このため、工事の実施に当たっては、繁殖期前にヤイロチョウの生息状況を確認するための事後調査を実施し、専門家の指導及び助言を得ながら、必要に応じ繁殖地等への人の立入りを制限する等の環境保全措置を実施すること。

### 3. 山鳥坂ダム貯水池の富栄養化について

山鳥坂ダム貯水池では、リン及びクロロフィルaの値の年間の変動幅が大きいなど富栄養化に関する水質監視の必要性があると考える。

このため、山鳥坂ダム貯水池の富栄養化に関する水質監視を実施し、専門家の指導及び助言を得ながら、必要に応じ対策を検討すること。

### 4. ダム下流河川の生態系について

ダム下流河川の流況の安定化、流出土砂の減少等により、ダム下流河川においては、魚類及び底生動物の生息状況の変化が想定されることから、ダムの管理に当たっては、河床高及び河床構成材料の状況に応じ、ダム下流河川への影響をできる限り回避、又は低減するための措置を検討すること。